

5. PAZ内の全面緊急事態における対応

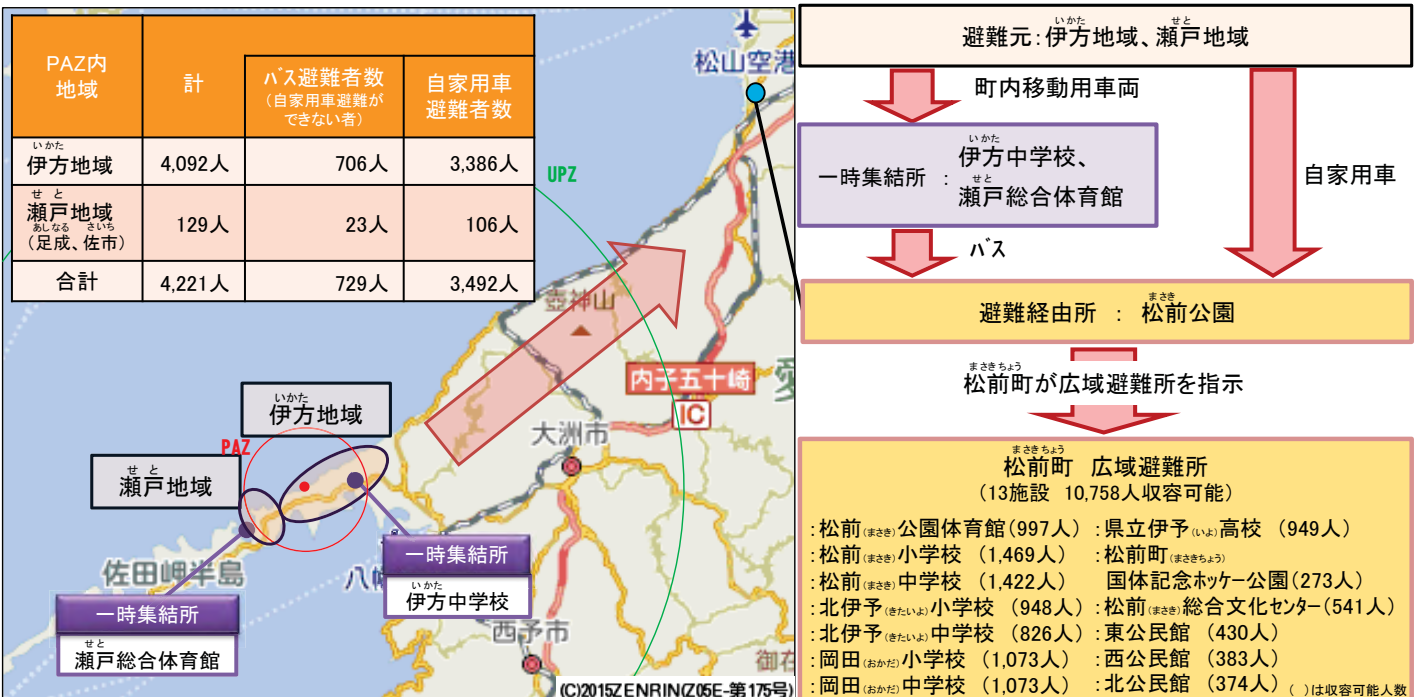
<対応のポイント>

1. 自家用車による避難ができない住民の移動手段(バス等)を確保し、避難を開始すること。
2. 避難先施設の受入体制を整えること。
3. 安定ヨウ素剤の服用等を指示すること。また、安定ヨウ素剤を持っていない者(紛失等)に、緊急配布すること。

39

PAZ内の住民の避難先及び避難住民数

- PAZ内(伊方地域、瀬戸地域(佐市、足成))の住民については、自家用車で避難できる住民は、自家用車により松前町の避難経路所(松前公園)に移動後、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 自家用車で避難が困難な住民は、町又は県が配車した町内移動用車両で一時集結所(伊方中学校、瀬戸総合体育館)に集合し、避難経路所(松前公園)へバスで移動の上、松前町の指示する広域避難所に避難。
- 避難先については、普段から避難計画に関する広報や訓練等を通じて住民に周知。



※1 避難対象者数は、PAZ内住民の合計数から割り出した数字であり、若干の増減がある。
 ※2 自然災害等により松前町の避難先が使用できない場合に備え、第2避難先候補として今治市と上島町を設定

- PAZ内の観光施設における1日当たりの入場見込人数は約850人、民間企業は247事業所(約2,700人)存在。

PAZ内の観光施設の状況

地域名	施設数	入場見込人数
伊方地域	7	853人
瀬戸地域(足成、佐市)	0	0人
合計(7施設)		853人

観光施設における入場見込人数: 令和元年実績

※入場見込人数については、入場ピーク時(8月)における1日当たりの入場者数を基に算定

PAZ内の民間企業の状況

地域名	事業所数	従業員数
伊方地域	246	2,650人
瀬戸地域(足成、佐市)	1	5人
合計(247事業所)		2,655人

※総務省統計局『平成28年経済センサス-活動調査』を基に集計

※従業員については、通勤に使用する自家用車、バスで避難

41

全面緊急事態で必要となる輸送能力

- 全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者、合計約820人分:バス18台。
- 各事業所の従業員の避難方法については各事業所単位で周知(施設敷地緊急事態で、自家用車により帰宅)。

	想定対象人数※1	必要車両台数	備考
自家用車で避難ができない住民	729人	16台	一時集結所にて乗車【資料P40】 1台当たり46人程度の乗車を想定
観光施設から避難する一時滞在者	86人	2台	バス1台当たり46人程度の乗車を想定 1日当たりの観光施設の入場見込人数853人のうち、約9割が自家用車や観光バスで来場する想定で、その1割を想定対象人数として算入。 【資料P41】
合計	815人	18台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 民間企業に勤務する就労者は、通勤に使用する自家用車もしくはバス等により避難

42

- ▶ 全面緊急事態発生時には、自家用車で避難できない住民、観光施設から避難する一時滞在者のために、伊方町が保有する車両のほか、愛媛県と愛媛県バス協会の協定及び覚書に基づき、バス協会が配備する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数		備考
		バス		
(A)必要車両台数		18台		
(B)確保車両台数		計18台以上		
確保先	伊方町	3台程度		伊方町が保有する13台(合計158人)の車両を使用
	愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社	15台以上		愛媛県のPAZ・UPZ内市町のバス会社が保有する車両総数273台

※不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じて支援を実施

自家用車で避難できない住民の数及び一時集結所への経路等

- ▶ PAZ内の自家用車で避難できない住民は合計約730人。
- ▶ 自家用車で松前町の避難経路所(松前公園)へ避難が困難な住民は、徒歩で各集会所等に集結し、伊方町又は県が配車した町内移動用車両で、各一時集結所(伊方中学校、瀬戸総合体育館)へ移動。



※1 高浦(たかほ)地区区長宅は予防避難エリアに位置するため、上表の人数の積算対象外
 ※2 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値 ※3 ルート6はP63、P64の瀬戸地域ルート1と同じ

PAZ内から避難先（避難経路所）までの主な経路

➤ 自然災害等により避難経路が使用できない場合を想定して、あらかじめ複数の経路を設定。



避難を円滑に行うための対応策①

➤ PAZ及びUPZ内の住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、避難車両の誘導及び交通規制を行うとともに、停電時に備えた自家発電機付の信号機や愛媛県、伊方町及び県警による主要交差点における交通整理・誘導、「避難誘導・交通規制用自動制御告示板」等を活用した広報等の交通対策を行う。



- 伊方町では自家用車避難を円滑に行うため、あらかじめ、対象となる住民に避難車両を識別するための「避難車両シール」を配布することとしている。
- また、伊方町内全55地区では、伊方町職員と、地区ごとの住民、自主防災組織、民生委員、消防団等によるワークショップを開催し、原子力災害時の避難に係る「地区広域避難計画」を策定。
- 「地区広域避難計画」では、地区内の人口・世帯数、避難先、避難手段に加え、避難行動要支援者名簿及びその所在地図等具体的な状況を把握。さらに、自主防災組織・消防団等の支援者の役割分担や定期的なワークショップの開催を取り決める等、避難を円滑に行うための、地域住民の共助による避難支援体制を整備。



避難車両シール



伊方町内全55地区でワークショップを開催
地区ごとの広域避難計画を策定

6. 予防避難エリアにおける対応

<対応のポイント>

施設敷地緊急事態及び全面緊急事態における予防避難エリア(4,137人)での防護措置については、発電所や周辺の道路・港湾等の状況に応じ、多様な対応(陸路避難、海路避難、空路避難、屋内退避)を準備し、これらの防護措置を組み合わせることで対応を実施。